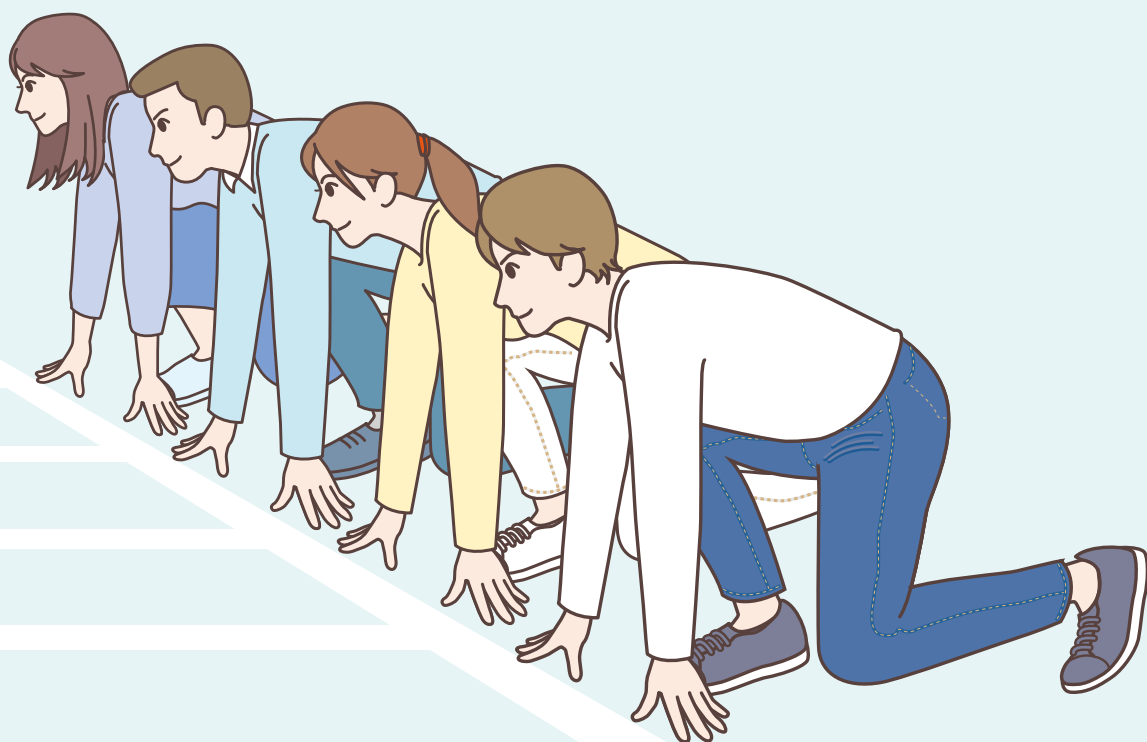


明日へ羽ばたく若いチカラを応援します！

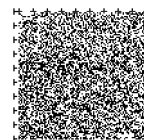
せたがや若者フェアスタート

世田谷区児童養護施設退所者等支援事業

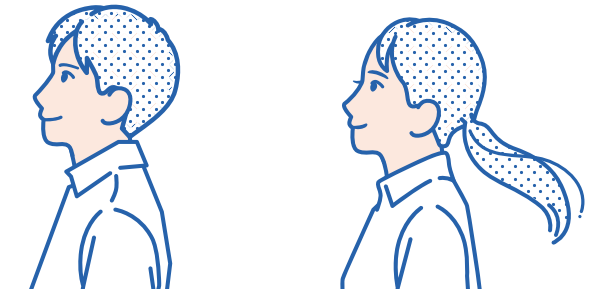
令和4年度事業報告書



世田谷区では、児童養護施設や里親等のもとを巣立つ若者の自立を支援する「せたがや若者フェアスタート」(世田谷区児童養護施設退所者等支援事業)を平成28年4月から行っています。



せたがや若者フェアスタート



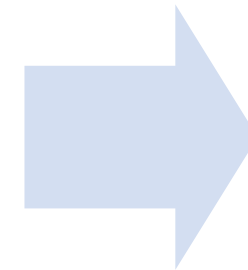
児童養護施設や里親等のもとを巣立つ若者は、親族等からのサポートが望めないため、精神的にも経済的にも厳しい現実と直面しています。世田谷区では、こうした若者が社会的自立に向けて安定した生活を送ることができるよう、以下の支援を行っています。



給付型奨学金

大学等に進学する若者に、返済義務のない奨学金を給付しています。親族からの支援がなく経済的に不利な若者の就学を応援します。

皆様からの寄附を活用しています

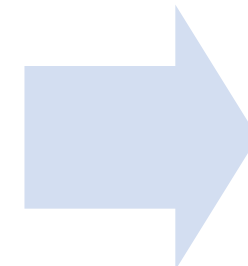


15名に計698万305円を給付しました。



住宅支援

住まいの困窮度の高い若者に、区内の借上げ区営住宅5住戸を月1万円で提供しています。それぞれの住戸は定員2~3名で、共同生活を送っています。

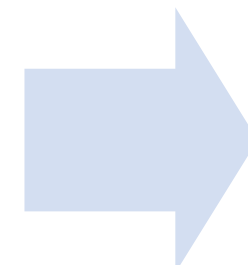


4住戸に7名が入居しました。



居場所・地域交流支援

地域の中で身近に相談できる仲間や大人たちと交流する場、自分の好きなように寛いで過ごせる居場所を、区内2か所でそれぞれ月1回実施しています。参加者が皆で一緒に食事やレクリエーションを楽しんでいます。



延べ236名が参加しました。(うち退所者等は94名)



NEW 資格等取得支援

進学・就職の進路選択に関わらず、就職に役立つ資格等の取得費用を支援します。(普通自動車第一種運転免許は上限30万円、その他資格等は上限10万円)

皆様からの寄附を活用しています



NEW 家賃支援

退所直後の生活の安定を図るため、進学・就職の進路選択に関わらず、アパート等で一人暮らしをする若者の家賃を一定期間支援します。(上限月額3万円)

皆様からの寄附を活用しています



NEW 相談支援

一人ひとりの状況に応じて、継続的できめ細やかなサポートを行う相談支援「せたエール」を実施します。せたエールでは、気軽に立ち寄れる居場所も開設します。

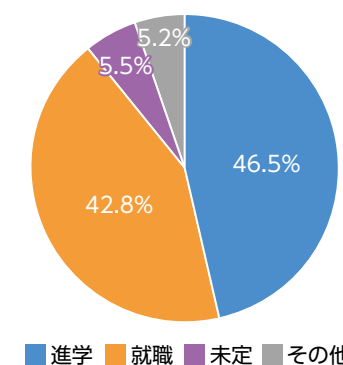


令和4年度の実績

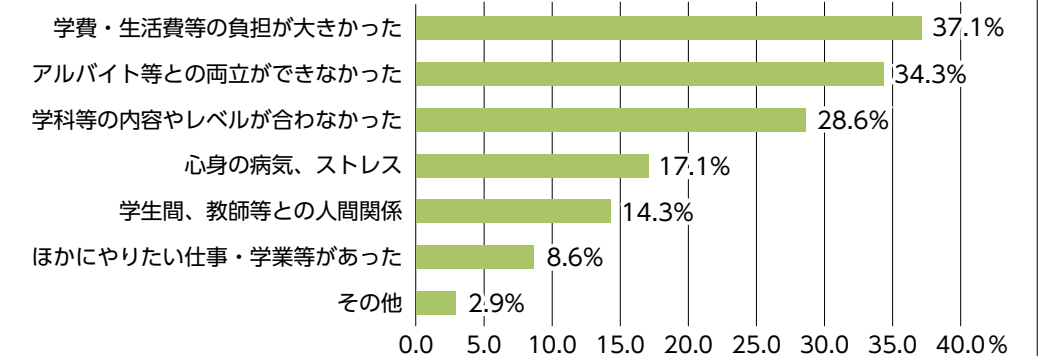
知っていますか？

児童養護施設等を巣立つ若者を取り巻く状況

退所直後の主な進路



退所直後に進学した学校を中途退学した理由 (主なもの2つ)



東京都における児童養護施設等退所者の実態調査報告書 (令和4年1月東京都福祉保健局)

奨学金のご支援をいただき、本当に感謝しています。一人で自立していくことの不安や経済面の不安を抱える中で、皆様のご支援は、大きな心の支えになっています。皆様のおかげで学費に関する心配も減り、集中して学業に取り組むことができます。今後、立派な社会人となって自立していけるよう努力していきます。



技術を専門的に学べる機会をいただけてうれしいです。



アメリカとイギリスの文化や歴史、言語を中心に勉強しています。私は一人暮らしをしていて、生活費を全て自分でまかっていますが、この奨学金をいただけていなかったら生活できていないのではないかと思います。ご寄附してくださっている皆様、本当にありがとうございます。



令和4年度に奨学金をもらった学生からの声

学費や生活費など、アルバイトだけではまかなえないものもありますが、このような奨学金のおかげで気持ちに余裕をもって生活することができます。



2年次までに幅広い心理学領域の基礎知識を学び、現在ではどの分野に自分が興味を持っているのかを明確にしました。3年次からは卒業論文およびゼミでの活動に励みます。また、資格取得のための勉強や検定に挑戦したいと思っています。



皆様が奨学金を寄附してくださっているおかげで、大学生として生活できていると思います。本当に心から感謝しています。これから先、社会に貢献できる人間になることで恩返ししていきたいと思っています。



法律についての勉強を、昨年に比べより深く勉強しています。苦手な科目もありますが、努力して単位取得しています。将来の夢に向けて、これからも一層努力していきたいと思っています。法律という難しい分野ではありますが、くじけずに頑張っていきたいです。



コロナに2回かかってしまい、バイトやインターンにも出られずお金に困っていたので、本当にありがたく使わせていただいています。



ご支援いただきありがとうございます。今後も、たくさんの方が支えてくださっていることに感謝し、積極的に学んでいきたいです。



令和4年度 世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金へのご寄附

424件 2,320万271円のご寄附をいただきました。

皆様からのあたたかいご支援に感謝いたします。いただいた寄附金は、せたがや若者フェアスタートの給付型奨学金・資格等取得支援・家賃支援に活用させていただきます。

寄附者からの応援メッセージ

社会的養護出身者の方々が、経済的理由だけで夢をあきらめないで欲しいと願い応援します。



わずかですが、困難を抱えた若者への助力になれば幸いです。

若い人たちの未来が少しでも明るく、自分の夢や希望に進んでいけるものになることを願っています。

微力ながら養護施設を巣立つ若者を応援しています。自分の夢に挑戦して行って欲しいです。



退所者等の自立を社会全体で支える仕組みとするために創設した「世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金」は、令和5年度に

「世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金」

として生まれ変わりました。



寄附手続き方法

①インターネットサイト「ふるさとチョイス」や「さとふる」から寄附する

「ふるさとチョイス」や「さとふる」の世田谷区のページからお申し込みいただけます。詳しくは区のホームページ「区へのふるさと納税のご案内」をご確認ください。



②オンライン手続きフォームから申し込む

東京共同電子申請・届出サービスの「世田谷区ふるさと納税申込み」より、必要事項をご入力のうえ、お申し込みください。お支払い方法で納付書を選択された方へは、区から納付書を郵送いたします。



<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1588911982346>

*納付書は銀行・郵便局等でお使いいただけます。
*納付書でお振り込みいただく場合、手数料は無料です。

③基金の専用口座に振り込む

下記3つの指定口座に直接お振り込みいただけます。

〔口座名義〕世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金

金融機関名	口座番号
みずほ銀行 世田谷支店	普通1508578
世田谷信用金庫 本店	普通0725680
昭和信用金庫 本店	普通1246260

次ページの専用振込用紙をお使いいただけます。

*同一金融機関の区内本店・支店からお振り込みいただく場合、手数料は無料です。
*ATM(現金自動預払機)、インターネットバンキング、コンビニエンスストアのATM等からお振り込みいただく場合は、手数料がかかります。

税制上の優遇措置

- 寄附金は、寄附金控除・ふるさと納税の対象となります。
 - 振込用紙でお振り込みいただいた場合は、控えとしてお手元に残る「振込金受取書」に本冊子を添付し、寄附金控除等のお手続きを行ってください。「寄附金受領証明書」が必要な方は、本冊子の寄附申出書(添付はがき)をご郵送ください。
 - *寄附金控除についての詳細は、区のホームページ「税制上の優遇措置(寄附金控除)について」をご参照ください。
- 〔ふるさと納税制度についての問い合わせ先〕
世田谷区経営改革・官民連携担当課ふるさと納税対策担当
☎03-5432-2190 FAX 03-5432-3047

みずほ銀行

世田谷信用金庫

専用振込用紙

専用振込用紙

科目	手数料	電報	金額	受取人負担
令和		年月日	世田谷支店	
振込先		みずほ銀行	世田谷支店	
預金種目	1.普通預金	口座番号	1508578	
受取人	世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金			
依頼人	世田谷区松原6丁目3番5号 (TEL 03 - 6304 - 7740)			
備考	(フリガナ) 様			
備考	(おなまえ)			
備考	(おところ) (電話) 様			
備考	収納印または領収印			

○右記の本欄の中だけ米ドルペンで記入ください。
○この用紙はみずほ銀行以外の金融機関では使用できません。

振込金受取書

金額	年月日	受取人	手数料	受取人負担
令和				
金額		先方銀行		
金額		みずほ銀行		
金額		世田谷支店		
金額		預金種目	1.普通預金	
金額		受取人	世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	
金額		依頼人	世田谷区松原6丁目3番5号 (フリガナ) 様	
金額		備考	(おなまえ)	
金額		備考	(おところ) (電話) 様	
金額		備考	上記金額正に受け取りました。(取扱店)	
金額		備考	銀行 店	
金額		備考	収入印紙	

○振込依頼書に記載事項の不備があった場合には照会等のために振込が遅延する可能性があります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害によって振込が遅延することであっても当行は責任を負いません。

科目	手数料	電報	金額	受取人負担
令和		年月日	世田谷信用金庫 本店	
振込先		世田谷信用金庫	本店	
預金種目	1.普通預金	口座番号	0725680	
受取人	世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金			
依頼人	世田谷区松原6丁目3番5号 (TEL 03 - 6304 - 7740)			
備考	(フリガナ) 様			
備考	(おなまえ)			
備考	(おところ) (電話) 様			
備考	収納印または領収印			

○右記の本欄の中だけ米ドルペンで記入ください。
○この用紙は世田谷区内世田谷信用金庫以外の金融機関では使用できません。

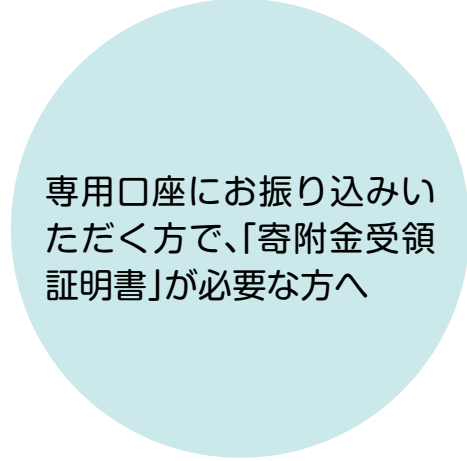
振込金受取書

金額	年月日	受取人	手数料	受取人負担
令和				
金額		先方銀行		
金額		世田谷信用金庫		
金額		本店		
金額		預金種目	1.普通預金	
金額		受取人	世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	
金額		依頼人	世田谷区松原6丁目3番5号 (フリガナ) 様	
金額		備考	(おなまえ)	
金額		備考	(おところ) (電話) 様	
金額		備考	上記金額正に受け取りました。(取扱店)	
金額		備考	信用金庫 店	
金額		備考	収入印紙	

○振込依頼書に記載事項の不備があった場合には照会等のために振込が遅延する可能性があります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害によって振込が遅延することであっても当行は責任を負いません。



専用振込用紙



基金の専用口座にお振り込みいただく場合で、「寄附金受領証明書」が必要な方は、下の「寄附申出書」にご記入のうえ、ご郵送ください。寄附申出書が区に届き、ご入金を確認でき次第「寄附金受領証明書」をお送りします。

振込金受取書

Form with fields for amount, date, recipient name, and bank details.

○振込依頼書に印鑑欄等の不備があった場合には照会等のために振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害によって振込が遅延することがあっても当会館は責任を負いません。

振込依頼書

Main form for remittance request with multiple rows for amounts and recipient information.

○右記の本欄の半だけ半ルペンでご記入ください。
○この用紙は世田谷区内昭信信用金庫以外の金融機関では使用できません。

【寄附申出書】

世田谷区長あて 年 月 日

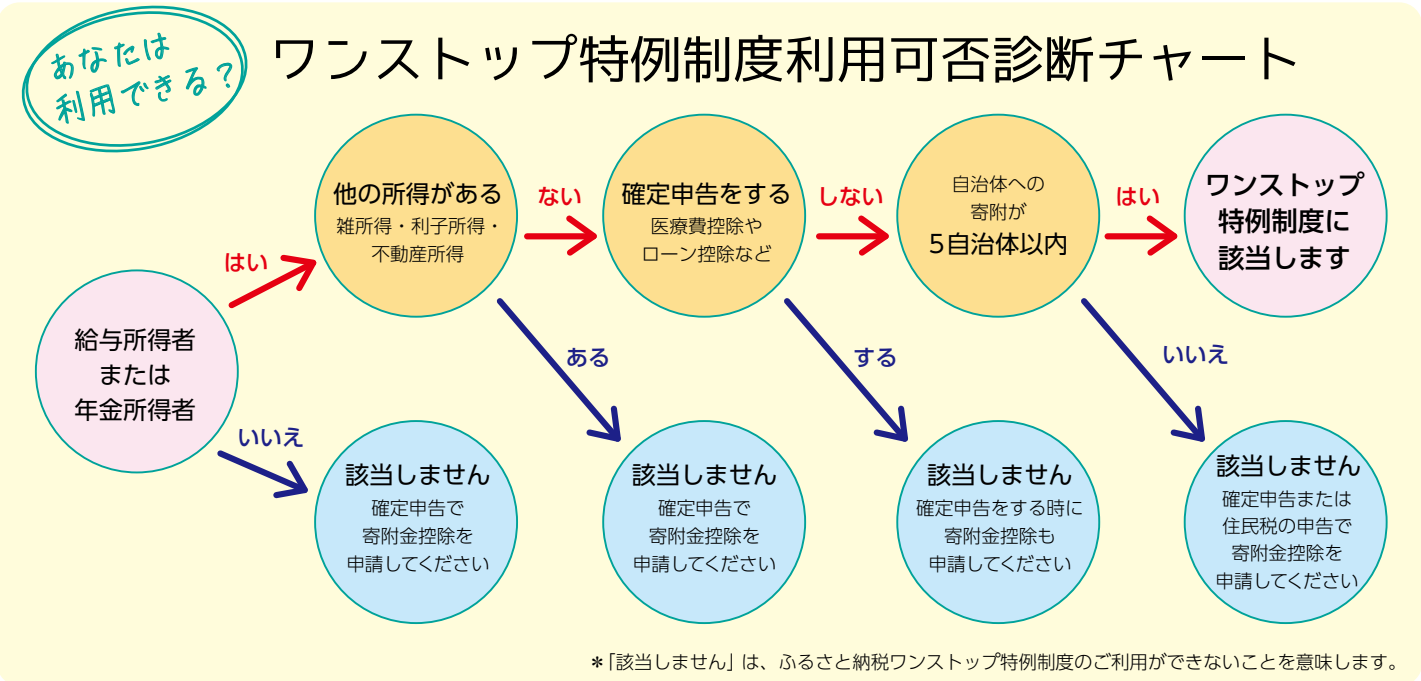
下記の通り「世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金」に寄附いたします。

金 円也

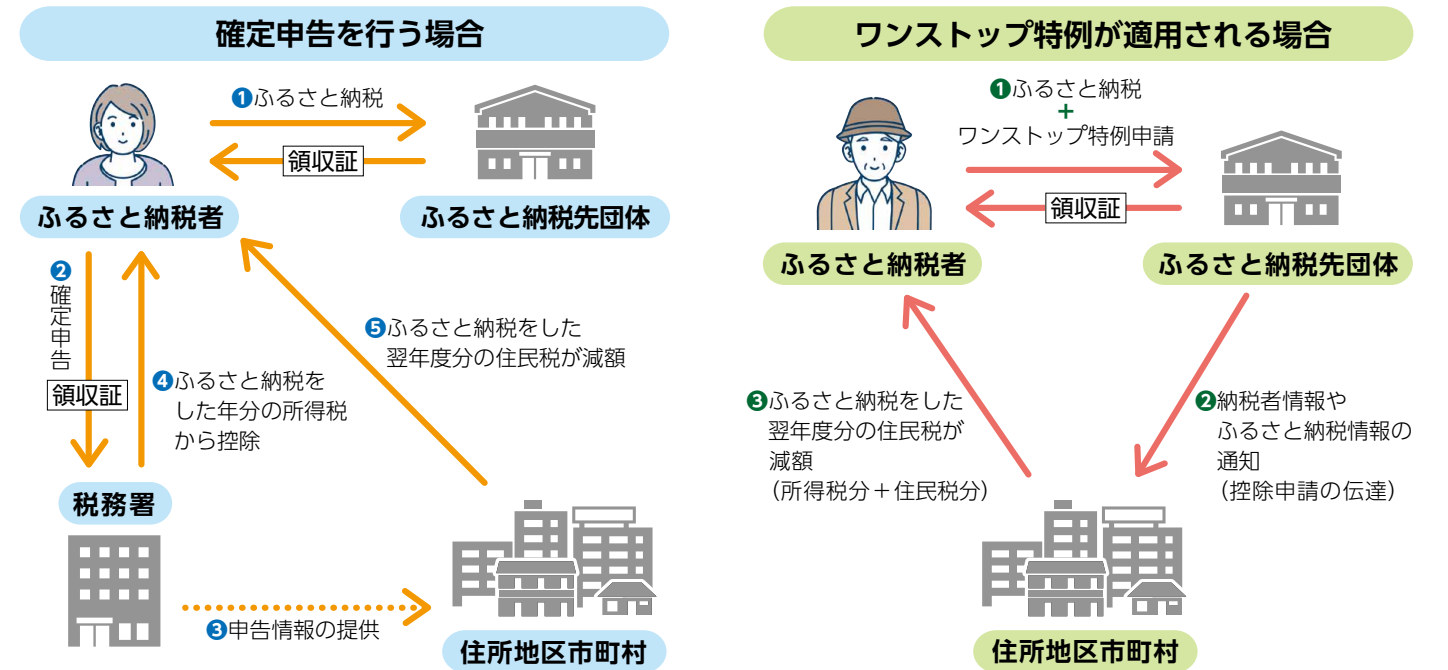
Table with 2 columns: Question (e.g., ワンストップ特例申請書の要否) and Answer (Yes/No).

ふるさと納税 ワンストップ特例制度について

ワンストップ特例制度とは、世田谷区や他の自治体(都道府県や区市町村)に寄附をされた個人の方の税金の申告手続きを簡素化する制度です。給与所得のみ、あるいは年金所得のみの方は、寄附した翌年の1月10日まで寄附先自治体にワンストップ特例を申請すれば、確定申告をせずにふるさと納税に係る寄附金控除が受けられます。(寄附を受けた自治体が、寄附者の申請情報をお住まいの自治体に通知します。)特例制度の利用を希望する方は、世田谷区経営改革・官民連携担当課ふるさと納税対策担当(電話03-5432-2190)までご連絡ください。



《参考》ふるさと納税に係る税の控除の手続き



郵便はがき

1568790

料金受取人払郵便
千歳局
承認
798

差出有効期間
2025年3月
31日まで
切手不要

(受取人)
世田谷区松原6-3-5
世田谷区役所 子ども・若者部
児童相談支援課
社会的養護推進担当 行



令和4年度にご寄附いただいた方々

(お名前の公表を承諾いただいた方のみ掲載しています。順不同。)

海老名 剛 様、加藤 茂 様、霜鳥 朝子 様、高田 信子 様、
野澤 みき江 様、安藤 勲 様、横山 朋美 様、牛澤 幸男 様、
小杉 光一 様、前田 實 様、牧野 浩子 様、深瀬 美智子 様、
北川 志津代 様、瀧井 徳子 様、秋山 由美子 様、北野 貴晶 様、
菅原 清香 様、水野 純司 様、紺野 邦昭 様、上野 律子 様、
片岡 麻紀 様、池上 義雄 様、安座上 真紀子 様、中川 しのぶ 様、
田中 絢子 様、三原 靖世 様、伊藤 将生 様、福田 次男 様、
鈴木 真紀子 様、祖父江 栄一 様、古泉 政之介 様、荒井 茂 様、
金山 卓晴 様、山本 智世 様、上田 可南子 様、村居 康雄 様、
富永 佳代子 様、工富 知子 様、梅田 隆生 様、
有限会社双電工業 取締役 鈴木昭雄 様
世田谷稲門会地域サポート活動部会 様
三栄製薬株式会社 代表取締役 藤森博昭 様

このほか多くの方々からご支援いただきました。
誠にありがとうございました。

ご注意ください

区および金融機関では、寄附に際して、電話での誘導やご自宅への訪問を行うことはありません。区の基金をかたった寄附の強要や振り込め詐欺などには十分にご注意ください。

お問い合わせ

世田谷区 子ども・若者部 児童相談支援課
TEL : 03-6304-7740 FAX : 03-6304-7786
